

南三陸

平成23年

12月号

No. 70

2011年12月1日発行

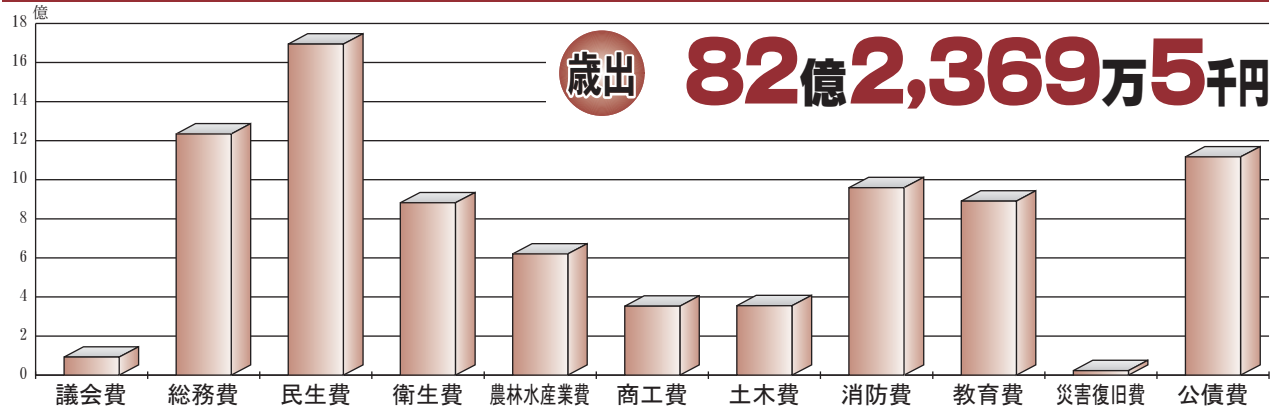
鹿子躍りを通して南方の皆さんと交流

～鹿子踊りと郷土料理の文化交流の集い～

※12ページに関連記事を掲載しています。

ホームページ <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

平成22年度 一般会計決算(歳出)



議会費は、議員定数の減に伴い、前年度から17.7%減少しています。総務費では、定額給付金給付事業が完了したこと(△1億4,800万円)、財政調整基金への積立額が減ったこと(△7,000万円)、実施された選挙の数が減ったこと(△2,400万円)などにより前年度より35.6%減少しました。

民生費では、子ども手当の支給(1億7,200万円)が始まったほか、障害者福祉サービス等が増加傾向(4,600万円)にあります。これは、いずれも国の制度改正等による影響が強く表われています。

農林水産業費・土木費では、東日本大震災の影響により年度末に完成する予定であった事業が実施できず、事故繰越が多く発生したことから、それぞれ減額となっています。

商工費では、緊急雇用創出事業等の雇用関係事業費が拡充されたほか、消防費では、前年度からの繰越事業であった防災行政無線整備事業(4億7,700万円)が完了しました。

教育費は、同様に繰越事業であった戸倉小学校屋内運動場(1億1,500万円)が完成したことにより17.3%増加しました。

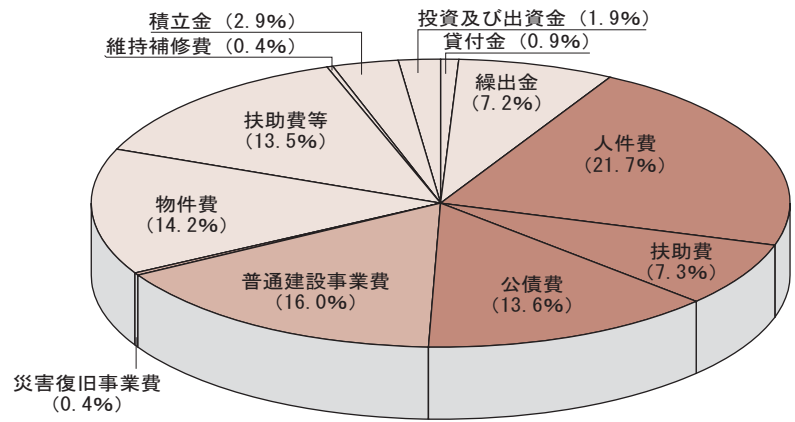
公債費は、過去に借り入れた町債の借り換え分が、前年度から8,700万円減ったことから5.7%減少していますが、合併後に借り入

れた合併特例債の償還が本格化し始めたことから、借り換え分を除く公債費の額は10億7,600万円と、前年度に比べ2,100万円増加しています。

民生費が20%突破

目的別経費	平成22年度	1人当たり	構成比	前年比
議会費	9,252万9千円	5,384円	1.1%	△ 17.7%
総務費	12億3,463万3千円	71,835円	15.0%	△ 35.6%
民生費	16億9,464万円	98,600円	20.6%	17.3%
衛生費	8億8,226万1千円	51,333円	10.7%	1.1%
農林水産業費	6億2,049万3千円	36,102円	7.5%	△ 9.4%
商工費	3億5,311万7千円	20,546円	4.3%	11.8%
土木費	3億5,561万3千円	20,691円	4.3%	△ 16.4%
消防費	9億5,952万5千円	55,828円	11.7%	35.2%
教育費	8億9,078万4千円	51,829円	10.8%	17.3%
災害復旧費	2,322万1千円	1,351円	0.4%	△ 48.7%
公債費	11億1,687万9千円	64,984円	13.6%	△ 5.7%
計	82億2,369万5千円	478,483円	100%	△ 2.9%

- 義務的経費 42.6%
- 投資的経費 16.4%
- その他経費 41.0%



義務的経費は、扶助費で子ども手当支給に要する経費などが前年度より2億2,482万9千円(60.4%)増加していることなどから、3.1%(1億619万7千円)上昇しています。

投資的経費は、引き続き地域活性化交付金事業等が実施されたことにより、ほぼ同水準の16.4%となっています。

その他経費では、定額給付金給付事業の完了に伴い、補助費等が2億1,931万6千円(16.5%)減少しました。投資及び出資金についても前年度より4,479万3千円(21.9%)減少していますが、これは前年度に地域活性化交付金による病院の改修等を実施するための追加の出資があったことによるものです。

性質別経費	平成22年度	1人当たり	構成比	前年比
義務的経費	35億206万4千円	203,762円	42.6%	3.1%
人件費	17億8,816万8千円	104,042円	21.7%	△ 2.9%
扶助費	5億9,701万9千円	34,736円	7.3%	60.4%
公債費	11億1,687万7千円	64,984円	13.6%	△ 5.7%
投資的経費	13億4,226万7千円	78,098円	16.4%	△ 1.4%
普通建設事業費	13億1,904万6千円	76,747円	16.0%	0.2%
災害復旧事業費	2,322万1千円	1,351円	0.4%	△ 48.7%
その他経費	33億7,936万4千円	196,623円	41.0%	△ 9.0%
物件費	11億6,897万2千円	68,015円	14.2%	△ 4.8%
補助費等	11億1,169万9千円	64,682円	13.5%	△ 16.5%
維持補修費	3,500万5千円	2,037円	0.4%	△ 16.4%
積立金	2億4,197万4千円	14,079円	2.9%	△ 6.3%
投資及び出資金	1億6,008万8千円	9,314円	1.9%	△ 21.9%
貸付金	7,000万円	4,073円	0.9%	0.0%
繰出金	5億9,162万6千円	34,423円	7.2%	2.5%
計	82億2,369万5千円	478,483円	100%	△ 2.9%

南三陸町財政報告

平成22年度決算は、9月の町議会定例会に監査委員の審査を経て提出され、原案のとおり認定されました。認定された一般会計及び特別会計の決算概要について報告いたします。また、東日本大震災関連予算の現況など、平成23年度上半期の収支状況をお知らせいたします。

平成22年度 一般会計決算(歳入)

自主財源は23.4%

歳入 86億8,745万6千円

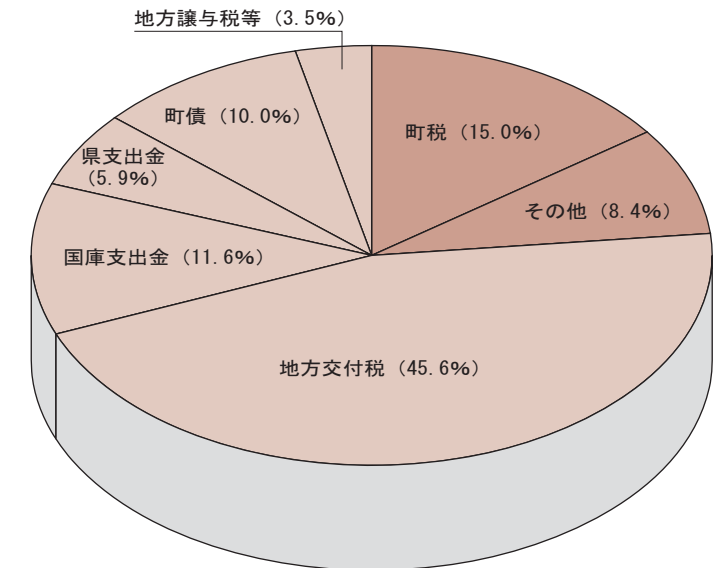
歳入額のうち、町税については、これまでも低気圧災害や金融不況などの影響による若干の変動があったものの、税源移譲後には同水準を維持していましたが、平成22年度では給与所得者の収入減少や東日本大震災の影響などにより、2.9ポイント減少することとなりました。

また、町営住宅の流失、保育所の流失、保育等施設の利用休止に伴う使用料・負担金等の減収が生じました。

繰入金が前年度より59%減少していますが、これは財政調整基金を取り崩すことがなかったことによるものです。

町債については、10.8%増加していますが、これは臨時財政対策債が5億1,000万円と、前年度より1億円増加したことによるものです。

予算総額は、最終的に92億2,811万2千円でしたが、事業の繰越が発生したことなどにより、決算額は86億8,745万6千円となりました。



	平成22年度	1人当たり	構成比	前年比
自主財源	20億3,024万9千円	118,127円	23.4%	△ 12.8%
町税	12億9,945万1千円	75,607円	15.0%	△ 2.9%
町民税	4億8,072万4千円	27,970円	5.5%	△ 7.2%
固定資産税	6億7,584万5千円	39,323円	7.8%	△ 1.0%
軽自動車税	3,855万9千円	2,244円	0.5%	1.8%
町たばこ税、ほか	1億432万3千円	6,070円	1.2%	4.1%
その他	7億3,079万8千円	42,520円	8.4%	△ 26.1%
財産収入	7,470万2千円	4,346円	0.9%	△ 20.0%
繰入金	1億214万1千円	5,943円	1.2%	△ 59.0%
分担金及び負担金等	5,309万5千円	3,089円	0.6%	△ 13.7%
使用料及び手数料	1億111万6千円	5,825円	1.1%	△ 19.7%
諸収入	2億3,218万8千円	13,510円	2.7%	△ 4.6%
寄附金	1,148万7千円	668円	0.1%	△ 10.7%
繰越金	1億5,706万9千円	9,139円	1.8%	△ 23.3%
依存財源	66億5,720万7千円	387,340円	76.6%	3.7%
地方交付税	39億6,184万9千円	230,514円	45.6%	6.7%
国庫支出金	10億927万9千円	58,724円	11.6%	△ 10.3%
県支出金	5億1,630万3千円	30,040円	5.9%	3.3%
町債	8億7,150万2千円	50,707円	10.0%	10.8%
地方譲与税等	2億9,827万4千円	17,355円	3.5%	0.8%
地方譲与税	8,014万5千円	4,663円	0.9%	△ 2.1%
利子割交付金	311万3千円	181円	0.1%	△ 12.6%
配当割交付金	115万7千円	67円	0.0%	23.6%
株式等譲渡所得割交付金	37万1千円	22円	0.0%	4.5%
地方消費税交付金	1億6,232万4千円	9,445円	1.9%	△ 0.2%
自動車取得税交付金	2,054万3千円	1,195円	0.2%	△ 13.3%
地方特例交付金	2,897万円	1,686円	0.3%	35.6%
交通安全対策特別交付金	165万1千円	96円	0.1%	7.0%
歳入合計	86億8,745万6千円	505,467円	100%	△ 0.7%



合併5周年記念式典

入湯税の使途状況

平成22年度の入湯税の納税額は6,651,500円でした。

600万円を南三陸町観光振興等基金に積み立て、651,500円を観光振興対策事業費補助金へ充当しました。

(住民)1人当たりの額は平成23年3月末の人口17,187人で換算しています。

平成23年度 上半期収支状況

平成23年9月30日現在

区分	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	74億円	113億8,406万8千円	187億8,406万8千円	110億2,566万6千円	65億2,645万5千円
国民健康保険特別会計	26億6,100万円	4,535万6千円	27億635万6千円	13億3,724万5千円	11億8,225万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,730万円	0円	1億6,730万円	2,452万2千円	0円
介護保険特別会計	15億8,000万円	4,719万3千円	16億2,719万3千円	6億283万6千円	3億6,526万3千円
居宅介護支援事業特別会計	3,380万円	100万5千円	3,480万5千円	1,519万2千円	1,437万4千円
市場事業特別会計	2,640万円	1億3,932万円	1億6,572万円	6,508万1千円	5,110万6千円
漁業集落排水事業特別会計	1,820万円	△162万7千円	1,657万3千円	819万8千円	422万9千円
公共下水道事業特別会計	1億9,930万円	△1,720万2千円	1億8,209万8千円	9,351万2千円	6,647万8千円

【一般会計】

74億円でスタートした平成23年度一般会計予算ですが、東日本大震災復旧関連予算の追加により、9月末では187億8,406万8千円と、過去に例を見ない規模となりました。

災害廃棄物処理や災害弔慰金などの災害救助費が84億5,385万6千円、漁港施設の災害査定を受けるための設計業務委託料や防災行政無線設備の復旧経費、役場及び歌津総合支所の仮庁舎の建設経費など災害復旧事業費が16億7,801万4千円、被災者等雇用関係事業費の追加が6億5,087万8千円となっており、財源としては、国、県の補助金や負担金、地方交付税、町債などを充てています。

なお、市場事業の当初予算には、維持管理経費等を計上していましたが、仮設市場の建設事業費等の追加補正を行っています。

また、このほかに10月以降の予算では、上水道の復旧事業費への補助や農業生産対策交付金交付事業、水産業基盤復興再生助成事業、応急仮設住宅寒さ対策事業など13億4,689万7千円がさらに追加補正されています。

歳入では、当初12億5千万円であった町税のうち、減免などにより約7億6千万円が減収、保育料負担金なども約5千万円減収する見込みとなり、地方交付税（特別交付税）の追加交付や歳入欠かん債などの発行により財源補てんを行うこととしています。

企業会計区分		予算現額	収支済額
水道事業会計	収益的	収入	3億9,290万5千円
		支出	3億687万3千円
	資本的	収入	9,121万5千円
		支出	4億298万円
病院事業会計	収益的	収入	8億2,017万4千円
		支出	11億7,841万9千円
	資本的	収入	4億7,320万1千円
		支出	4億7,320万1千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収入	5,874万3千円
	支出	5,874万3千円	



【水道事業】

上半期は、水道が復旧しなかったことにより、4月から9月までの水道使用料収入がなかったことから、10月以降の予算では、収益的収入額を約1億8,200万円減額しています。さらに、資本的収支では災害復旧工事を実施するため、収入で国庫補助金等を12億4,407万5千円、支出で工事請負費等10億9,741万5千円を増額しています。なお、料金収入の減収補てん及び工事請負費の財源として、一般会計繰入金を2億5,920万円計上しています。

【病院事業・訪問看護ステーション事業】

上半期は、東日本大震災によりすべての病院機能が失われたため、国内外の様々な支援を受けながらベイサイドアリーナの駐車場にプレハブの診療所を開設し、公立南三陸診療所として4月中旬から外来診療を開始しました。入院機能については、6月から登米市の旧米山病院の病棟施設を借用し、公立志津川病院として39床を開設しています。また、収益の大幅な減が見込まれることから、登米市及び栗原市に、職員の派遣や異動を行い人件費の抑制を図っています。地域に必要な医療の確保を図りながら、今後更なる経営努力を引き続き行います。

なお、訪問看護事業は、車両が流失したことにより訪問することが難しくなったため、収益は前年度と比較して大きく落ち込みました。しかし、多くの皆様からの支援により車両の確保が図られた事もあり、その後順調に回復しています。

平成22年度 特別会計・企業会計決算

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
国民健康保険特別会計	26億3,861万5千円	25億6,347万7千円	7,513万8千円
老人保健特別会計	738万2千円	738万2千円	0円
後期高齢者医療特別会計	1億5,045万6千円	1億4,657万8千円	387万8千円
介護保険特別会計	13億5,445万円	13億1,459万6千円	3,985万4千円
居宅介護支援事業特別会計	3,635万円	3,279万5千円	355万5千円
市場事業特別会計	2,551万1千円	2,544万円	7万1千円
漁業集落排水事業特別会計	1,850万2千円	1,830万4千円	19万8千円
公共下水道事業特別会計	1億9,689万6千円	1億9,338万4千円	351万2千円

企業会計区分		予算額	決算額
水道事業会計	収益的	収入	3億9,717万7千円
		支出	3億5,512万6千円
	資本的	収入	3,041万6千円
		支出	2億5,118万5千円
病院事業会計	収益的	収入	15億6,670万3千円
		支出	15億6,670万3千円
	資本的	収入	1億7,342万1千円
		支出	1億7,342万1千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	収入	5,742万3千円
	支出	5,742万3千円	

【病院事業】

平成22年度は、常勤医師の減少により患者数の減少と共に医業収益が大幅な減となりました。また、東日本大震災により病院運営が休止となり、建物や各種医療機器等多額の資産が流失したことで大幅な損失を計上しました。

【訪問看護ステーション事業】

平成22年度は、理学療法士を配置し訪問リハビリを実施したため、延べ訪問回数及び実利用者数いずれも増加しました。東日本大震災の影響で一時的に利用が中断したものの、年間では純利益を確保できました。

借入金（町債・企業債）の状況

町では、公共施設を整備するために借入金などで資金を調達しています。

一般会計では、前年度に引き続き、防災行政無線や漁港、戸倉小学校屋内運動場整備に伴う借り入れのほか、一部借り換えなどを行いました。

借り換え（4,110万2千円）を除く8億3,040万円のうち、地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の借入額は5億1,000万円で、実に61.4%を占めています。平成20年度から借入額が償還額を下回っていますので、町債現在高は平成19年度をピークに下がり続けています。

市場事業・漁業集落排水事業・公共下水道事業に加え、水道事業会計においても借り入れがなかったほか、病院事業会計では医療機器整備のみの借り入れであったため、平成22年度の借入額合計の98.8%が一般会計での借り入れとなっています。

平成22年度末現在高の合計は、157億2,884万6千円で、前年度から3億4,967万3千円減少しています。

区分	平成21年度末現在高	平成22年度借入額	平成22年度償還額	平成22年度末現在高
一般会計	107億7,789万4千円	8億7,150万2千円	9億3,085万3千円	107億1,854万3千円
市場事業特別会計	1億5,352万8千円	0円	1,257万7千円	1億4,095万1千円
漁業集落排水事業特別会計	1億2,468万8千円	0円	672万6千円	1億1,796万2千円
公共下水道事業特別会計	21億6,430万3千円	0円	9,008万5千円	20億7,421万8千円
水道事業会計	25億2,182万2千円	0円	9,558万6千円	24億2,623万6千円
病院事業会計	3億3,628万4千円	1,050万円	9,584万8千円	2億5,093万6千円
合計	160億7,851万9千円	8億8,200万2千円	12億3,167万5千円	157億2,884万6千円

町が所有する主な財産

基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
						
2,692,313,844円	2,415.27%	352.01%	106,617㎡	66台	116,293,000円	14,361,934円

被災市街地復興推進地域 を決定しました

これまで建築制限区域に指定していた区域のうち、志津川地区の一部については、平成23年11月11日から被災市街地復興推進地域となりました。被災市街地復興推進地域を指定することで、今後は、災害に強い健全で良好な市街地形成を図るための事業を推進していきます。

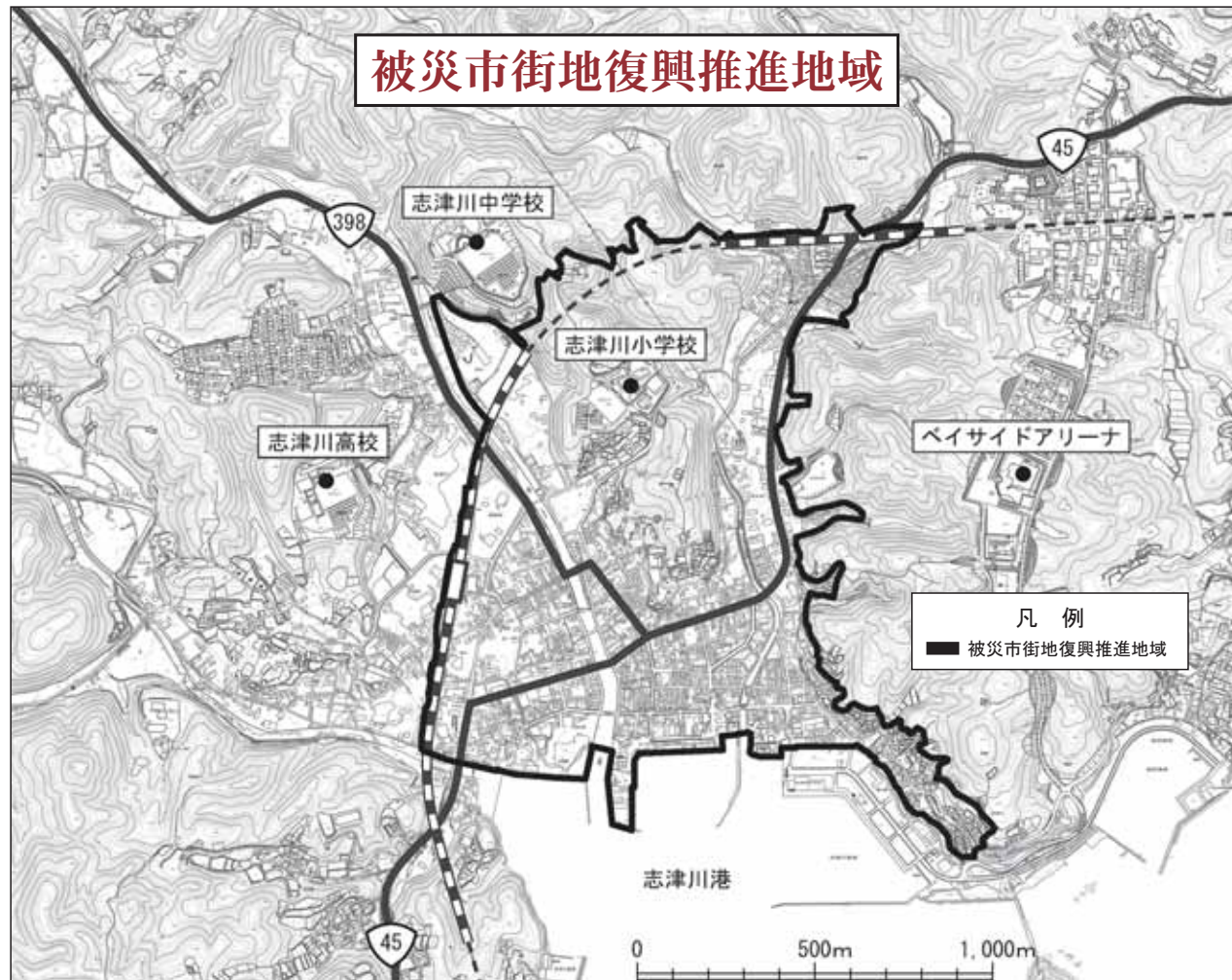
都市計画の種類及び名称等

- ◇種類 被災市街地復興推進地域
- ◇名称 志津川地区被災市街地復興推進地域
- ◇位置 南三陸町志津川字天王前、大森町、城場、上の山、五日町、十日町、南町、汐見町の各全部、新井田、天王山、大森、旭ヶ浦、本浜町、助作、廻館前、中瀬町、塩入の各一部
- ◇面積 約154.4ヘクタール
- ◇期限 平成23年11月11日から平成25年3月10日まで

※被災市街地復興推進地域内では、一定の条件を満たせば土地の形質の変更または建築物の新築、改築もしくは増築をすることが可能となりますが、宮城県知事の許可が必要となります。宮城県気仙沼土木事務所行政班（☎22-2539）に相談のうえ、申請書を提出してください。

詳しくは、町ホームページに掲載しています。
<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>

問い合わせ 建設課建設総務係 ☎46-1377



宮城県議会議員一般選挙 南三陸町 投・開票結果

平成23年11月13日執行

11月4日(金)に告示され、11月13日(日)に投票が行われた「宮城県議会議員一般選挙(気仙沼・本吉選挙区)」における南三陸町の投票・開票結果についてお知らせします。

○投票結果

投票区	投票所	当日の有権者数A	投票所投票者数B	期日前投票者数C	投票者数B+C=D	投票率D/A
第1	宮城県志津川自然の家第5研修室	1,688	403	239	642	38.03%
第2	志津川小学校体育館小ホール	2,160	489	283	772	35.74%
第3	旭ヶ丘コミュニティセンター	870	266	91	357	27.70%
第4	南三陸町総合体育館アリーナ	1,580	396	162	558	22.47%
第5	旧荒砥小学校体育館	1,164	310	103	413	35.48%
第6	入谷小学校体育館	1,387	452	43	495	35.69%
第7	活性化センターいずみ	467	203	43	246	52.68%
第8	歌津中学校体育館1階ミーティングルーム	1,962	474	229	703	35.83%
第9	名足保育園	1,554	399	126	525	33.78%
計		12,832	3,392	1,319	4,711	36.71%

※表中の「投票所投票者数」には、病院等において不在者投票を行った方の数を含んでいます。

○開票結果(南三陸町開票区)

候補者氏名	党派	得票数	投票総数
さかいつねはる	みんなの党	562	4,711
内海太	民主党	421	4,646
畠山かずよし	自由民主党	990	65
今野ゆうき	無所属	2,673	無効投票率 1.38%

(参考) 宮城県選挙管理委員会発表
開票確定数(気仙沼・本吉選挙区)

候補者氏名	党派	得票数	投票総数
さかいつねはる	みんなの党	7,007	31,142
内海太	民主党	9,233	30,783
畠山かずよし	自由民主党	10,589	359
今野ゆうき	無所属	3,954	無効投票率 1.15%

問い合わせ 南三陸町選挙管理委員会事務局 ☎46-1370

年末年始の窓口業務のご案内



役場町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課の窓口は、12月29日(木)から平成24年1月3日(火)まで年末年始の休業となります。ただし、この間でも出生、死亡、婚姻等の戸籍の届出は受け付けします。

※閉庁時における戸籍の取り扱いは本庁のみになります。

12月の日曜開庁のご案内

- ◇日曜開庁日 12月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)
- ◇開庁時間 午前8時30分から午後5時15分
- ◇開庁場所 本庁町民税務課窓口

町民税務課
46-1373 (戸籍・住民票等)
46-1372 (税証明・納税)

津波により印鑑登録証や実印を紛失した方などで、震災後暫定的に印鑑登録をした方は、本年12月末日をもって登録が失効します。来年の1月から印鑑証明書を請求するためには、印鑑登録証(カード)が必要になりますので、あらかじめ印鑑登録をする必要があります。詳しくは、町民税務課戸籍住民係までお問い合わせください。

震災後に印鑑登録をされた方へ

- ◇取扱業務
 - ・住民票の写しの交付
 - ・戸籍謄本、抄本の交付(除籍、改製原戸籍は除く)
 - ・印鑑証明書の交付(既に登録している人のみ)
 - ・税証明(納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書)
 - ・町税等の納付

粗大ごみの特別収集

- ◇日時 12月11日(日) 午前9時から午後3時
- ◇受付場所 クリーンセンター
- ◇手数料 10キログラム当たり100円(搬入時に納入願います。)
- ◇取扱う粗大ごみの種類
 - 一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ(自転車、ストーブなど)
- ◇取扱えないごみの種類
 - 家電リサイクル法が適用される家電4品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、農漁業用機械、オートバイ、タイヤなど



年末年始における燃やせるごみの特別収集

次の日程で燃やせるごみの特別収集を行います。資源物や燃やせないごみは収集しませんのでご注意ください。また、ごみを出すときは、決められた集積所へ午前8時30分までに出すようご協力願います。

月日	特別収集を行う地域	直接搬入の受付
12月29日(木)	戸倉全域、入谷全域、林、大久保、黒崎、保呂毛、田尻畑、中瀬町、廻館、城場、上の山、志津川小学校、志津川中学校、志津川高校、平成の森、吉野沢、栢沢、伊里前、葦の浜、寄木、石泉、中在、上沢、樋の口(これらの地区内に該当する仮設住宅を含みます)	12月29日(木)と12月30日(金)は、クリーンセンターにおいて直接搬入の受付を行います。 【受付時間】 12月29日(木) 午前9時から午後4時30分 12月30日(金) 午前9時から昼12時
12月30日(金)	大森、旭ヶ丘、小森、双苗、秋目川、沼田、磯の沢、平井田、大上坊、清水浜、西田、荒砥、権現、細浦、平磯、袖浜、港、石浜、馬場、中山、名足、泊浜、館浜、田の浦(これらの地区内に該当する仮設住宅を含みます)	

※12月31日(土)から1月3日(火)までは、年末年始の休業のためごみの収集をお休みします。平常業務は1月4日(水)から始まります。(水曜日が収集指定日の地区だけを収集します。)

草木沢廃棄物処理場の年末年始受付日程

- ◇年末最終受付日 12月29日(木) 午前9時から午後4時
- ◇年始受付開始日 1月5日(木) 午前9時から午後4時

環境対策課(クリーンセンター) ☎46-5528
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-2111

11月の結果 南三陸町内放射線量を調べています

南三陸町内放射線測定マップ
11月の放射線測定結果です。現在、異常は見られません。毎月1回下記地点で調査をしています。



国が定める基準値を下回り特に問題はありません

※調査結果 0.03~0.15マイクロシーベルト毎時

産業振興課水産業振興係 ☎46-1378

保育所・学校放射線測定値
宮城県が行っている町内教育機関の放射線調査結果です。現在、異常は見られません。

- [11月1日現在]
- 名足保育園: 0.08
 - 伊里前保育所: 0.09
 - 志津川保育所: 0.12
 - 伊里前小学校: 0.06
 - 入谷小学校: 0.09
 - 志津川小学校: 0.09
 - 歌津中学校: 0.06
 - 志津川中学校: 0.10
 - 戸倉小・中学校: 0.10 (旧善王寺小学校)
- ※戸倉小・中学校は、11月11日現在の数値です。
(単位: マイクロシーベルト毎時)

こちらから確認できます(宮城県HP)
【パソコン】 <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>
【携帯】 <http://www.r-info-miyagi.jp/m/>

農・水産物放射線測定結果
宮城県が行っている原乳・水道水・水産物・農産物・稲わらの測定結果です。

- 原乳・水道水・水産物・農産物
-
- 基準値以下です

鮭の放射線濃度
志津川魚市場に水揚げされる鮭の放射線量を測っています。(10月31日~週3日)
■測定物: 鮭身・イクラ
全て測定下限値以下
※測定下限値: 測定器の測定能力の下限値
■測定下限値(ベクレル/キログラム)
・ヨウ素131: 19.8
・セシウム134: 29.6
・セシウム137: 19.8
■測定器: EMF21型 ガンマ線スペクトロメーター

稲わら 今年度産稲わらについては県内全域で自粛要請が解除されています。

償却資産の申告を忘れず！

会社や個人が所有する事業用の機械、器具、船舶などは、償却資産として固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告しなければなりませんので、忘れずに申告しましょう。

申告の対象となる資産

事業の用に供することができ、資産が対象となりますが、取得価格が20万円未満の少額資産については、申告の必要がない場合があります。詳しくは、問い合わせください。

申告の方法

◇申告の方法
昨年度に申告があった方には、12月中旬に申告用紙を送付しますので、1月31日(火)までに、町民税務課または歌津総合支所町民福祉課へ申告してください。また、今年度新たに償却資産を取得された方については、役場に備え付けの申告用紙にて申告してください。

なお、申告義務違反に対しては、罰則が科せられる場合がありますので、忘れずに期間内の申告をお願いします。

町民税務課課税係 ☎46-1372

集団健診

集団検診では、40歳以上の方を対象とした胸部レントゲン検査も実施します。

◇対象者

- ・16歳から39歳の方
- ・40歳から74歳までの国民健康保険被保険者
- ・75歳以上の後期高齢者医療被保険者
- ・40歳から74歳までの社会保険などの被扶養者

◇日時

12月15日(木)
午前9時30分から11時、午後1時から2時30分

◇場所

平成の森アリーナ

◇日時

12月16日(金)
午前9時30分から11時、午後1時から2時30分

個別健診

◇場所

ベイサイドアリーナ

◇持参するもの

- ・受診票または保険証
- ・一部負担金等免除証明書(交付されている方)

◇対象者

- ・40歳から74歳までの国民健康保険被保険者
- ・40歳から74歳までの社会保険などの被扶養者

◇日時

平成24年1月31日まで随時

◇場所

歌津八番クリニック
佐藤徹内科クリニック

◇持参するもの

- ・受診票または保険証
- ・一部負担金等免除証明書(交付されている方)

健診に関する問い合わせ先

- 39歳までの方は:
保健福祉課健康増進係
☎46-51113
- 40歳以上の方は:
町民税務課医療給付係
☎46-11373

※いずれも受診前に予約をお願いいたします。

※南三陸町以外での受診を希望される場合は、受診可能な医療機関等をお知らせしますので、問い合わせください。

※健診費用等は、加入している医療保険によって異なります。医療保険の種類によっては受診できない場合もありますので、事前に加入している保険者にご確認ください。

まだ健診を受けていない方へ

今年度の健診をまだ受診していない方は、次の日程で受診することができます。なお、健診直前の食事はとらないで受診してください。



保育所(園)入所(園)の申込受付

平成24年4月から、保育所(園)に入所(園)を希望する方の申し込みを受け付けします。入所基準などの詳しい内容は、広報みなみさんりく11月号をご覧ください。

◇受付期間

12月20日(火)、12月21日(水)
午前9時から午後3時まで

◇受付場所

役場仮庁舎会議棟
※書類は、保健福祉課、歌津総合支所、各保育所(園)、子育て支援センターに備えています。

問い合わせ 保健福祉課こども家庭係
☎46-2601

12月1日運用開始 NTTドコモ「エリアメール」

町では、緊急時の情報伝達手段として、防災行政無線やメール配信を行っていますが、12月1日(木)から、NTTドコモの「エリアメール」の運用を開始します。配信する内容は津波注意報などの緊急情報で、南三陸町内に滞在中のみ強制的に配信されます(受信のための申し込みは不要です)。

なお、お使いの携帯電話が受信できない機種または受信できない設定になっている場合があります。詳しい受信方法については、ドコモショップ等でご確認ください。

※受信できる携帯電話は、現在のところNTTドコモのみとなります。

問い合わせ 危機管理課
☎46-1376



図書館からののお知らせ

移動図書館車が走っています

11月15日から、移動図書館がスタートしました。いろいろな種類の本をたくさん積んで行きますので、どうぞ手に取ってご覧ください。なお、読みたい本のリクエストや、図書館に対しての要望等もお聞かせください。

12月の移動図書館車運行予定

- ◇横山駅裏仮設住宅…12月13日(火)、26日(月)
午前10時～11時30分
- ◇津山若者総合体育館仮設住宅…12月13日(火)、26日(月)
午後1時～2時30分
- ◇南方イオン跡地仮設住宅…12月1日(木)、15日(木)、27日(火)
午前10時30分～午後2時

仮設図書館をご利用ください

南三陸町図書館は、ベイサイドアリーナ前のかわいいブレハブにて仮設図書館として再開しています。ぜひ、ご利用ください。

◇開館時間

- ・月曜日、水曜日、木曜日…午前10時から午後3時まで
- ・火曜日、金曜日…午前10時から午後5時まで
- ※土曜日、日曜日、祝日は休館です。

◇貸出冊数 1人3冊まで。
◇貸出期間 2週間まで。
※移動図書館車も同じです。

12月28日(水)から1月4日(水)までは、年末年始の休館とします。

移動図書館車の愛称募集

移動図書館車の運行にあたり、町民の皆さんから愛称を募集します。子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層に夢を運び、親しんでもらえるような愛称をお寄せください。

◇募集期間 12月1日(木)～12月27日(火)

◇応募方法 図書館と移動図書館車で受付します。詳しくは、図書館まで問い合わせください。

問い合わせ 南三陸町図書館
☎46-2670



町職員募集

町では、土木工事の設計等の業務に従事する職員を募集します。

◇職種及び採用予定人員

土木(初級) 2名程度
土木(民間実務経験者) 2名程度

◇受験資格

【土木(初級)】
昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業した方または卒業見込みの方並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる方

【土木(民間実務経験者)】
昭和47年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等(公団、財団を含む。)において土木工事の設計・施工管理等に関する実務経験が平成23年10月末現在で5年以上の方で、一定の資格を有する方

※受験資格の詳細については、問い合わせください。

◇申込方法 総務課に備え付けの用紙で申し込みください

◇採用予定日 平成24年4月1日

◇試験期間 12月1日(木)から平成24年1月6日(金)まで

◇第1次試験 平成24年1月29日(日) 午前10時から

◇試験場所 土木(初級)：宮城県自治会館
土木(民間実務経験者)：役場仮庁舎会議棟

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

申し込み・問い合わせ 総務課人事係
☎46-11370



オレンジ色の夜明けに復興を願う

南三陸町夢大使を務める戸倉出身の画家、外立とし江さんが、11月11日(金)からの10日間、南三陸ホテル観洋で震災復興チャリティー油彩画展を開催しました。

外立さんは、今回の震災により南三陸町の親族7人を失いました。長年にわたり海をモチーフとして絵画を描き続けてきた外立さんは、親族の命を奪った海の絵を描くことができなくなったそうです。しかし、ホテル観洋の女将さんをはじめとする大勢の方々から励まされたことをきっかけに、再びキャンバスと向き合うことを決心。「オレンジ色の夜明けに復興を願う」という震災翌朝の海を描き上げました。

外立さんは、「町の復興を願うとともに、皆さんが早く笑顔を取り戻せるよう、夢大使として少しでも力になりたいと思います。」と悲しみを乗り越えて力強く話しました。



南方の仮設住宅で文化交流

11月3日(木)、南方イオン跡地仮設住宅の広場を会場に、登米市の東郷地区コミュニティ推進協議会主催の「鹿子躍りと郷土料理の文化交流の集い」が開催され、南方の仮設住宅に入居する皆さんと、お互いの文化や食を通じて親睦を深めました。

水戸鹿子躍りと佐沼鹿子躍りの縁をきっかけに行われたこの集いでは、水戸鹿子躍りや地元の皆さんによる演舞や歌が披露され、会場からは大きな拍手が送られました。また、仮設住宅にお住まいの佐藤清太郎さん(㊤十日町)が津波体験談を話し、「津波の体験を後世に伝えていくのはもちろん、全国そして南方の皆さんから受けた温かい支援についても後世に伝えていかなくてはならない。」と感謝の気持ちで涙ぐみました。晴天のなか、会場に集まった皆さんからは、元気な笑顔を見ることができました。



水産業復興の拠点 仮設魚市場オープン

東日本大震災により全壊した南三陸町地方卸売市場に替わる仮設魚市場が10月24日(月)に完成し、午前11時から関係者を招いての開場セレモニーが行われました。

仮設の魚市場は、被災した旧卸売市場から300メートルほど東側に位置し、総事業費約1億8,900万円のうち国庫補助金が約6割、残りの4割は公益財団法人ヤマト福祉財団からの助成金により建てられました。そのほかにも、製氷設備やフォークリフトなどについても各方面の方々からの支援をいただいています。

色鮮やかな大漁旗が風になびくセレモニー会場で町長は、「南三陸町の復興は、水産業の復興なくしてありえない。この市場を復興の拠点として、みんなで頑張っていきたい。」と話しました。



HOT インタビュー

2学期から、町内の小中学校で英語指導を行っているALT(外国語指導助手)のお二人に話を聞きました。



コミスキー シャノン エリザベス
Comiskey Shannon Elizabethさん

愛称：シャノン 国籍：アメリカ
出身地：マサチューセッツ州
配置校：歌津中学校、志津川小学校、伊里前小学校、名足小学校



バギンスキ エミリー アン
Bagienski Emily Anneさん

愛称：エミリー 国籍：アメリカ
出身地：インディアナ州
配置校：志津川中学校、戸倉中学校、戸倉小学校、入谷小学校

●南三陸町の印象は？

町の被災した風景を見ると悲しく思いますが、新しい店なども建ってきているので、これからの希望を感じます。

●子どもたちの印象は？

どの学校の子どもたちも元気ですね。小さい子どもは「何で目が青いの？」などと質問してくるのでかわいいです。

●好きな食べ物と苦手な食べ物は？

好き：カレーライス
苦手：たこ(見た目がちょっと気持ち悪いから…)

●南三陸町の皆さんへのメッセージ

まだ日本語を上手に話せないで、子どもたちと一緒に勉強していきたいです。よろしくお祈りします！

●南三陸町の印象は？

ニュースでは見ていましたが、実際に目の当たりにしてびっくりしました。でも、心が温かい人たちがばかりなので、必ず復興すると思います。

●子どもたちの印象は？

みんな元気にあいさつをしてくれるので、とてもかわいいです。また、中学生は英語であいさつをしてくれるのでうれしいです。

●好きな食べ物と苦手な食べ物は？

好き：梅干し、そば
苦手：茶碗蒸し(見た目はプリンなのに甘くないから…)

●南三陸町の皆さんへのメッセージ

南三陸町の人たちは、みんな素晴らしい人たちです。きっと大丈夫です。みんなで「ガンバッペ！」

支援を受けて復活 あさひ幼稚園伝統の鼓笛隊

津波によりすべてが流失したあさひ幼稚園で、20年以上続く伝統となっている鼓笛隊が、全国から太鼓などの支援を受けて再び動きだしました。

あさひ幼稚園は、10月から入谷大船沢の公民館を間借りして再開。例年、鼓笛隊には年長組の園児が入隊し、運動会や火災予防運動の出動式などで披露してきましたが、今年は園児の人数が約半分に減ったことから、園児全員で練習を重ねています。

3日後に運動会を控えた11月2日(水)、本番前の総練習に参加した園児たちは、例年の3分の1程度の練習期間にもかかわらず、元気にリズムを合わせて練習をしていました。

園長の小島孝尋さんは、「鼓笛隊は、あさひ幼稚園の誇り。まさか今年中に再開できるとは思わなかったのでうれしく思います。太鼓や衣装の支援をくださった全国の皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。」と話してくれました。



子宮がん検診・骨粗しょう症検診を実施します

対象となる方には、検診のお知らせと受診票を郵送していますので、忘れずに受診してください。なお、受診票がお手元に届いていない方は、直接検査会場で受け付けてください。

期日・場所	対象地区	持ち物
12月5日(月) 平成の森アリーナ	歌津地区	<ul style="list-style-type: none"> ・受診票 ・医療費等一部免除証明書 ・保険証 ※受付時に、医療費等一部免除証明書を提示することで検査を無料で受けられます。
12月6日(火) ベイサイドアリーナ	志津川地区、登米市または登米市近隣にお住まいの方	
12月7日(水) ベイサイドアリーナ	入谷地区、戸倉地区、登米市または登米市近隣にお住まいの方	

※大腸がん検診の追加希望を当日の同一会場で受け付けます。

検査料金・受付時間

【子宮がん検診】

- ◇検査料金 3,000円（子宮頸がん検査を受ける方で、70歳以上の方は無料です。）
- ◇受付時間 午前8時30分～9時、午前9時30分～10時、昼12時30分～午後1時

【骨粗しょう症検診】

- 子宮がん検診と同じ会場で実施します。希望する方は、当日に会場で直接受け付けのうえ受診してください。
- ◇検査料金 1,000円
- ◇受付時間 午前8時30分～9時30分、午前9時30分～10時30分、昼12時30分～午後1時30分

専用送迎バスを運行します

登米市から専用の送迎バスを運行します。仮設住宅にお住まいの方などは、ご利用ください。

- ◇12月6日(火) 津山公民館前
 - ①午前9時発 ②昼12時30分発
- ◇12月7日(水) 南方仮設住宅第二集会所前
 - ①午前8時30分発 ②昼12時発

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

救急医療情報キット「命っちくん」

南三陸町社会福祉協議会では、高齢者や障がい者、健康上不安を抱えている方が、自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶときのような「もしも…」のときの安全と安心を確保するため、救急医療情報キット「命っちくん」を無料で配布します。



救急医療情報キット「命っちくん」とは？

「命っちくん」は、ステッカーを貼った長さ20センチほどのプラスチックの筒に血液型やかかりつけ病院、持病などを記したシートを入れたもので、家族などの緊急時連絡先も記入されます。その筒は、かけつけた救急隊がすぐわかるよう、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。

配布対象者は？

- ・70歳以上の一人暮らし世帯または70歳以上の高齢者だけの世帯
- ・日中や夜間に70歳以上の高齢者だけになる世帯
- ・そのほか、南三陸町社会福祉協議会長が認めた世帯

配布の申込方法は？

南三陸町社会福祉協議会（被災者生活支援センター）または各地区の民生委員までご連絡ください。

緊急情報の活用イメージ図



問い合わせ 南三陸町社会福祉協議会（被災者生活支援センター） ☎29-6452

生後6カ月～中学3年生

インフルエンザ予防接種費用の一部助成のお知らせ

生後6カ月から中学3年生までの町民を対象に、日本ユニセフ協会から、インフルエンザ予防接種費用の一部が助成されます。



- ◇助成対象者 南三陸町に住居がある方で、接種日において生後6カ月から中学3年生までの方
- ◇助成期間 10月1日から平成24年1月31日までに接種した方
- ※申請期限は、平成24年2月10日までです。
- ◇申請方法 接種を希望する方は、事前に配布している助成申請書を実施医療機関の窓口にて提出のうえ接種を受けてください。
- ※助成申請書をお持ちでない方は、実施医療機関、保健福祉課及び歌津総合支所にも備え付けてあります。
- ◇助成費用 1回あたり2,000円
- ※医療機関では、2,000円を差し引いた金額をお支払いただく。2,000円を超えた金額は、自己負担となります。
- ※金額は、医療機関によって異なりますので、接種を受ける医療機関に問い合わせください。
- ◇接種回数
 - ・生後6カ月から12歳：2回
 - ・13歳から中学3年生：1回
- ◇接種時の持ち物
 - ・母子健康手帳
 - ・健康保険証
 - ・助成申請書
 - ・印鑑
- ◇町内の実施医療機関
 - ・公立南三陸診療所（☎46-3646）
 - ・歌津八番クリニック（☎36-9511）
- ※気仙沼市内でも実施している医療機関があります。詳しくは、保健福祉課または接種を希望する医療機関に問い合わせください。

払い戻し申請について

- すでに接種金額を全額支払っている方と実施医療機関以外で接種される方は、助成費用分（1回あたり2,000円）を払い戻しいたします。
- ◇申請期間 12月1日から平成24年2月10日まで
- ◇申請場所・日時
 - ・平成の森小会議室：毎週火曜日の午後1時から4時まで
- ◇申請方法
 - ・ベイサイドアリーナ（1階ラウンジ）：毎週水曜日の午後1時から4時まで
 - ※登米市にお住まいの方は、12月19日（月）、20日（火）、22日（木）に、高齢者インフルエンザ予防接種料金の払い戻し申請と同じ会場で受付します。詳しくは25ページをご覧ください。
 - ※年末年始（12月27日、28日、1月3日、4日）は、受付をお休みします。
- ◇申請時に必要なもの
 - ・インフルエンザ接種済証または母子健康手帳
 - ・印鑑
 - ・振込先の通帳（ゆうびん貯金以外で保護者名義のもの）
 - ・助成申請書をお持ちの方は、記入のうえ持参してください。
 - ・実施医療機関からの領収証
 - ※医療機関からの領収書は、申請時まで失くさないように保管してください。

お問い合わせ

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

お詫びと訂正

小中学校及び保育所（園）等を通じて対象者あてに配布した「インフルエンザ予防接種費用の助成のお知らせ」について、実施医療機関の名称及び電話番号に誤りがありました。お詫びを申し上げます。次のお詫びを訂正いたします。

- 誤 おかだ医院 ☎22-3210
- 正 おだか医院 ☎22-3210
- 誤 遠藤産婦人科 ☎22-16897
- 正 遠藤産婦人科 ☎22-16828

町民バスの年末年始の運休

町民バスは、12月29日（木）から1月3日（火）まで、年末年始の運休となります。また、仙台行き無料高速バスについては、12月28日（水）をもって終了となります。◇問い合わせ 震災復興推進課 ☎46-1371

歳末たすけあい基金について

毎年12月に南三陸町社会福祉協議会が実施していた「歳末たすけあいの募金活動」は、東日本大震災により、町民のほとんどの方が様々な形で被災しており、募金活動を実施することは難しいと判断されるため今年実施しないこととなりました。同様に、例年募金を基に生活困窮家庭を対象にお配りしていた配分金の配分も実施しませんので、ご理解をお願いします。◇問い合わせ 南三陸町社会福祉協議会 ☎36-2956

人事行政の運営状況を公表します

南三陸町職員の人事行政の運営内容について公平性・透明性の確保を目的に次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の状況 (平成22年4月2日～平成23年4月1日採用)

試験区分	職 種	採用人数	試験の方法
中 級	保 育 士	1	市町村職員採用統一試験
初 級	行 政 職	1	市町村職員採用統一試験
		2	町単独試験
医療職	医 師	1	町単独試験
	臨床検査技師	1	町単独試験

(2) 退職者の状況 (平成22年4月2日～平成23年3月31日)

区分	定年退職	勸奨退職	自己都合	その他	合計
一般行政	10	2	0	35	47
医療職	1	0	7	4	12
合計	11	2	7	39	59

(注) 医療職とは公立志津川病院勤務の職員です。

(3) 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在、単位：人、△はマイナス)

		平成22年度	平成23年度	対前年度比較
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総 務	48	35	△13
	税 務	18	12	△6
	民 生	53	54	1
	衛 生	20	16	△4
	労 働	0	0	0
	農林水産	18	13	△5
	商 工	7	4	△3
	土 木	10	10	0
	小 計	177	147	△30
教育部門	教 育	40	29	△11
	小 計	40	29	△11
公営企業等	病 院	106	94	△12
	水 道	5	5	0
	下 水 道	3	3	0
	小 計	136	124	△12
会計部門	そ の 他	22	22	0
	小 計	136	124	△12
合 計		353	300	△53

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む)

(4) 職員の適正化への取組み

簡素で効率的かつ効果的な行財政システムを確立するため、組織機構の簡素化・効率化、民間委託、事務事業の改善等を進めながら、適正な数値目標を定め、定員の適正化を進めることとしています。

なお、震災により減員となりました職員数を確保するために、今後計画的に職員を採用し、適正配置に努めることとしています。

2 職員の勤務時間その他勤務条件の内容

(1) 勤務時間 (標準的なもの)

勤務時間	1週間あたり勤務時間	休憩時間
午前8時30分 ～午後5時15分	38.75時間	昼12時 ～午後1時

(2) 休暇等の概要

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(生理休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、育児休暇、出産介護休暇、忌引き、父母等の追悼休暇、夏季休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇など)、介護休暇、組合休暇。

3 職員の分限・懲戒処分等の状況

(1) 分限処分(種類：免職、休職、降任、降給)
一定の事由(長期の病気等)により職員が職務を十分果たし得ない場合に公務の能率の維持及び適正な運営の確保を目的として行われます。

平成22年度中の分限処分者数：休職者2名

(2) 懲戒処分(種類：免職、停職、減給、戒告)
職員の非違行為等に対して科される制裁であり、職場の秩序を維持・回復することを目的として行われます。

平成22年度中の懲戒処分者数：2名

4 職員のサービスの状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。職務の遂行にあたって職員が守るべき主な義務は次のとおりです。

- ・職務等の命令に従う義務
- ・守秘義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・争議行為等の禁止
- ・職務専念義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業等の従事制限

5 職員の研修等の状況

公務員として、町民福祉の向上の精神に徹した使命感や責任感の高揚を図り、職務遂行に必要な知識、能力及び技能等の修得を図ることを目的に、市町村職員研修所や各種研修施設等との連携を図り、効果的な研修を行うものとします。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

定期健康診断、人間ドック、脳検診、がん検診など

(2) 公務災害補償の概要

公務上、通勤上の災害により、負傷等または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

7 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、公平委員会に対して、町の当局より適当な措置が取られるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

平成22年度中は、措置要求・不服申し立てともにありませんでした。

8 勤務成績の評定

職員の人材育成を目的とした人事評価制度を導入するため、平成21年度に引き続き、試行中です。昇給、勤勉手当の支給割合については、基準日までの職員の勤務状況(病気休暇・休職・育児休業等の有無等)により判定しております。

9 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

(1) 職員給与費の状況(一般会計予算)(平成23年4月1日現在)

区 分	職員数(A)	給 与 費			計(B)	1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当		
平成23年度	208人	781,219千円	71,529千円	269,649千円	1,122,397千円	5,396千円

(注) 職員数には、教育長、任期付研究員及び単純労務職員を含み、特別会計及び企業会計等に属する職員は除いています。

(2) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	南三陸町職員の状況		宮城県職員の状況		国の職員の状況	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,731円	45.9歳	343,936円	42.8歳	327,205円	42.3歳
技能労務職	280,199円	49.6歳	332,110円	49.5歳	283,862円	49.5歳

(3) 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当		計	備 考	
		6月	12月			
給 料	町 長	793,500円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り
	副町長	606,400円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り
報 酬	議 長	288,100円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り
	副議長	238,500円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り
	議 員	220,700円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り

(注) 町長、副町長の給料については、平成25年11月5日までの任期中、10パーセントカットして支給。

(4) 職員手当の状況

① 期末勤勉手当 (平成23年4月1日現在)

区分	6月		12月		そ の 他
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
南三陸町	1.225月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
国	1.225月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

② その他の手当

地域手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当等をそれぞれ支給要件該当者に国の基準に合わせ支給。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主事・技師の職務	高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務	1 課長補佐の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務 2 係長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	課長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務
職員数	18人	22人	90人	31人	20人	5人
構成比	9.7%	11.8%	48.4%	16.7%	10.7%	2.7%

(6) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		南三陸町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	—
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	—

(注) 国における「採用2年経過日給料額」はデータがないことから空欄。

(7) 人件費の状況 (一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(平成23年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成22年度	17,187人	8,223,695千円	217,450千円	1,781,816千円	21.7%

(注) 平成22年度の決算によるものであり、人件費には、常勤・非常勤特別職に支給される給料、報酬を含みます。

問い合わせ 総務課 人事係 ☎46-1370

グラウンド・ゴルフ大会で相互交流

10月15日(土)と16日(日)の二日間、庄内町笠山と楯山公園を会場に、第13回となる南三陸町と庄内町のグラウンド・ゴルフ大会が行われました。この大会は、南三陸町と庄内町を隔年で相互訪問して実施しているスポーツによる交流事業で、今回は南三陸町から34人、庄内町から39人のあわせて73人が参加しました。当日は、曇り空に時おり晴れ間が見える肌寒い天気でしたが、参加者はコースを回っていくうちに爽やかな汗を流しながらプレーを楽しんでいま



した。南三陸町の参加者は「久しぶりにグラウンド・ゴルフを楽しめた。いい運動になった。」と笑顔を見せ、毎年この大会で顔をあわせるのを楽しみにしているという庄内町の参加者も「来年も元気で再会したい。」と話していました。



その後、北月山荘で開催された歓迎の交流会でも親睦を深め、翌日はたちかわ秋まつりにも参加し、庄内町の秋を満喫しました。

復興に向かって ④

今回は、これからの土地利用の考え方やイメージについてお知らせします。

震災復興計画では、これらの町づくりのポイントについて、「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台へ」という言葉で表現しています。これは、今回の大震災の経験から、真冬の夜間という逃げにくい環境であつても命を守り抜くということを第一として考え出されたものです。

具体的には、下の断面図にもあるとおり、住宅や公共施設は最大クラスの津波でも襲われない高台に配置することとしています。ただし、水産業を基幹産業とする本町の場合、海沿いの低地での仕事はやむをえないことから、低地には避難路や避難施設を配置して命を守ることをしました。また、浸水した地域は付近の高台へ集団で移転することを想定しています。現時点で想定される各地域の移転先につ



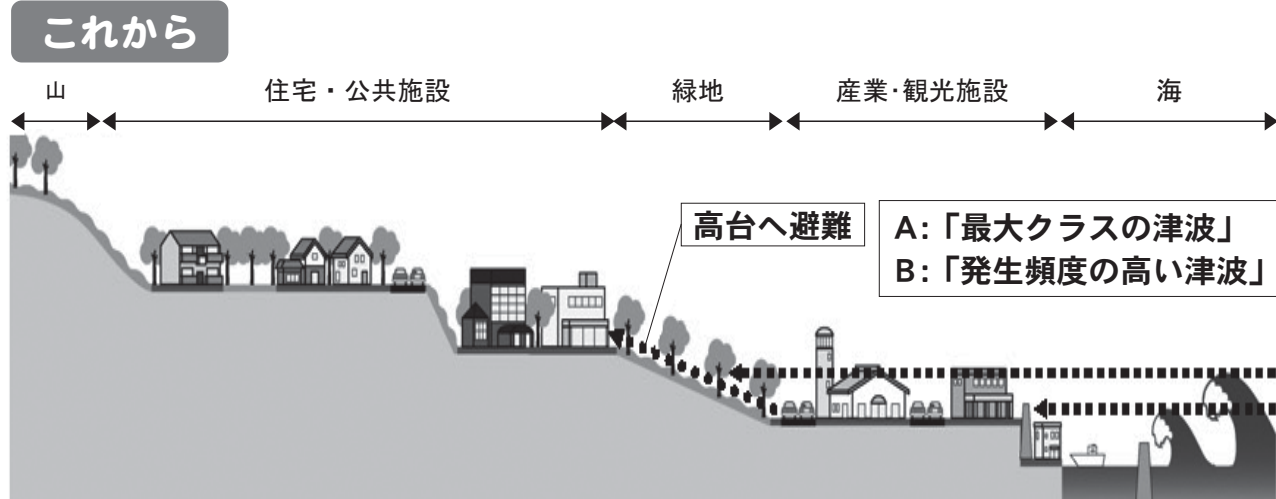
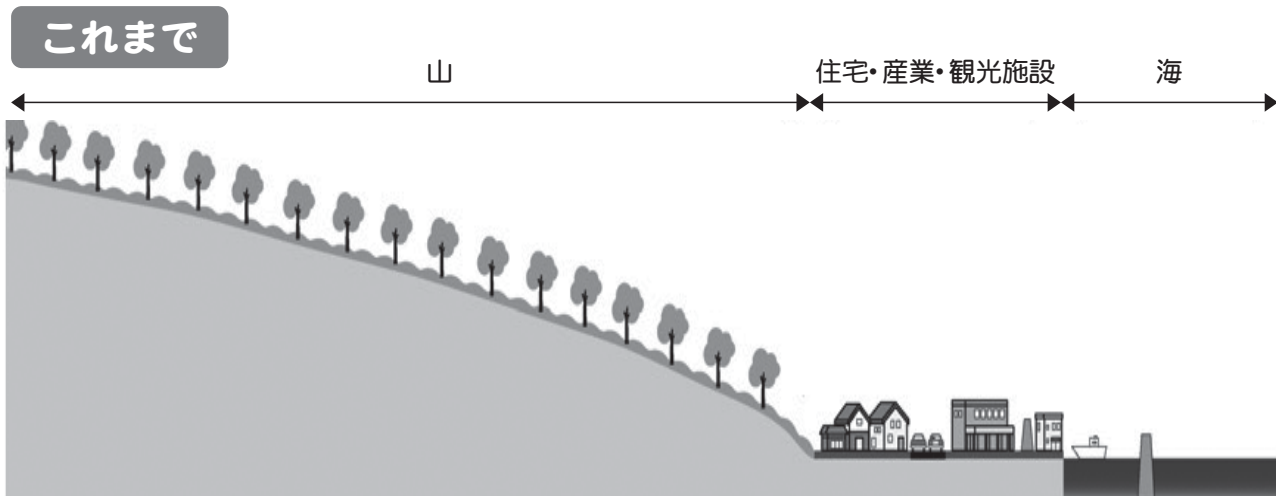
いては、次のページに土地利用イメージ図として掲載していますのでご覧ください。

なお、この土地利用イメージ図は、現在検討中の試案であり確定したものではありません。今後、地域の皆さんと意見交換等を行うとともに関係機関等との調整を行いながら、移転候補地や移転方法などについて決定する手続きを進めていきます。

問い合わせ

震災復興推進課
☎46-1371

まちづくりの断面イメージ



今月の観光ネットは、お休みします。

夢大使 リレー通信 60



夢大使 藤島 純七さん (仙台市)

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、七十七銀行志津川支店の元支店長でアマチュア写真家としても活躍している藤島純七さんです。

復興を願って

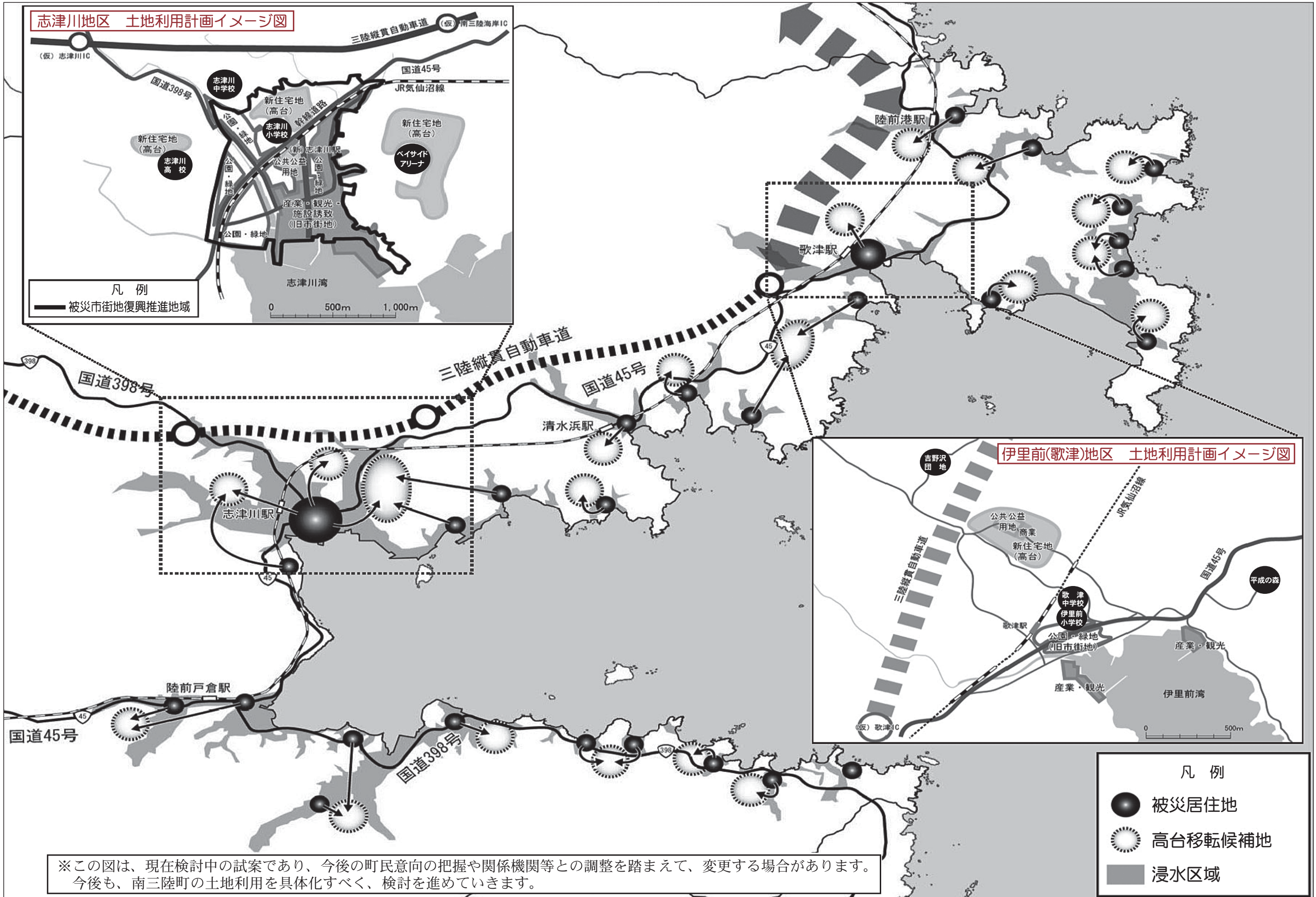
平成23年3月11日14時46分、私は職場で被災しました。その後、徒歩でやっと自宅に帰り、停電のなかラジオを聞いてみると、大津波のため南三陸町の住民約1万人と連絡がとれないというニュースが流れ、大きなショックを受けました。町の方々は無事だろうか心配するばかりでした。仕事の関係で南三陸町に行くことができず、やっと4月に訪れて、また衝撃を受けました。テレビで見たのより何倍もひどく、自分がいる場所もわからないほどでした。

私の趣味は「写真」ですが、とてもカメラに向き合う気持ちにはなれませんでした。それでも、ある人から「その人自身で、できること」から復興に協力することが重要だとアドバイスを受け、撮影を開始しました。そんなとき、以前より挑戦をしていた全国写真雑誌「日本カメラ」の9月号のカラープリント部門で最高賞の「金賞」の連絡が届きました。作品は、南三陸町の「入谷打囃子」を撮影したものでした。さらに「夢のまた夢」だった同誌の年度賞(1年間で入



日本カメラ9月号金賞作品「伝統の舞」

選獲得の累計点数10位以内)6位となりました。これは、南三陸町に助けられてのことです。改めて感謝申し上げます。現在は、写真を始めるきっかけとなった南三陸町のかつての美しい風景、いきいきとした町民の方々の姿をとらえた作品の整理をしています。南三陸町が元のようなするには、まだ時間がかかると思いますが、復興を願いつつ、微力ながら自分なりに協力してゆきたいと思っています。最後に、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災にあわれた方々にお見舞い申し上げます。



今月の税

**国民健康保険税(普通徴収) 第7期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第6期
介護保険料(普通徴収) …第7期**
納付書での納付は **1月4日(水)**まで
口座振替日は **12月26日(月)**です
忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

平成23年度の控除証明書

平成23年度の控除証明書は、11月上旬に国民年金保険料を納付された方に送付しています。控除証明書に関する問い合わせは、年金事務所のほか専用ダイヤルをご利用ください。また、控除証明書の発行に関する概要やよくあるご質問(Q & A)等については、日本年金機構ホームページに掲載していますので、あわせてご覧ください。

《控除証明専用ダイヤル》

☎0570-070-117

(IP電話等は、☎03-6700-1130)

◇受付時間

- ・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ※月曜日は午後7時まで(月曜日が休日の場合は火曜日)
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時
- ※12月29日(木)から1月3日(火)は、お休みします。

年末の収納対策強化

年金事務所では、年末に向けた全国統一の取り組みとして次の対策を強化します。

◇現年度未納者に対する納付書の発送

現年度のみに未納を有する方に対して、国民年金保険料の納付忘れを防止するために、未納月分ごとの分割納付書を11月末から12月末にかけて5回に分けて発送します。あわせて、口座振替をされていない方には、口座振替の勧奨も実施します。

◇国民年金保険料免除・納付猶予勧奨

ご提供いただいた所得情報等により、平成23年度が申請全額免除・納付猶予等に該当する方に対して、11月下旬に免除勧奨状を発送します。
※納付書や免除申請書の発送時期については、各年金事務所により異なります。

南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。



メール配信サービス登録

詳しくは最寄りの年金事務所に問い合わせください。また、納付書や免除申請書を発送した後、市場化テスト受託業者により電話等の対応についても強化します。

ねんきんネットのサービス拡充

10月31日から、「ねんきんネット」が一層便利になりました。

◇年金見込額試算

自宅に居ながら年金見込額試算を行い、各種試算条件での比較が可能になりました。

・50歳以上の方(すでに年金を受給されている方を除く)は、「年金を繰り上げ・繰り下げた場合」、「年金を受け取りながら働き続けた場合」などの試算が可能になりました。

・50歳未満の方は、これまでの加入実績の試算に加え、退職年齢まで働いた場合の計算が可能になりました。

◇国民年金死亡者記録検索

ご自身の年金記録の確認だけでなく、国民年金記録のうち誤りの可能性がある死亡者の記録について検索が可能となりました。

保険料を納めましょう

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納

め忘れもなくとても便利です。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり、大変お得です。口座振替の利用を希望する方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へ申し出ください。

◇問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5119
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

生活

無料職業相談会

ハローワーク気仙沼では、無料の職業相談会を実施します。12月の予定は次の日程です。なお、開催は平日のみで、年内は、12月28日(水)までとなります。

◇場所・日時

- ・南三陸町社会福祉協議会(平成の森) 毎週月曜日の午前11時から午後3時
- ・ベイサイドアリーナ 毎週火曜日と木曜日の午前11時から午後3時
- ・志津川自然の家 毎週火曜日の午後1時から2時30分
- ・入谷公民館 毎週金曜日の午後1時から2時30分

◇相談会の内容

- ・新規求職者登録
- ・求人票の閲覧
- ・職業相談
- ・紹介状の発行

※雇用保険受給者の方で相談会に参加される方は、求職活動実績になりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

◇問 ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

林業退職金共済制度

林業の仕事をしていたことはありませんか?林業退職金共済事業本部では、林業退職金共済制度(林退共)に加入していたことがあり、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたことがあり、ご自身が林退共に加入していたか分からない方についてもお調べします。また、り災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へ問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。なお、詳しくはホームページでもご案内しています。

◇問 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎03-5400-4334
<http://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>

志津川集配センター 移転のお知らせ

11月21日(月)から、志津川集配センターは、旧林際小学校(さんさん館隣り)から沼田150番地108(志津川郵便局と併設)に移転して業務を行っています。

◇問 郵便事業株石巻支店コールセンター ☎0225-95-5020

12月1日診療開始 石巻市夜間急患センター

石巻市夜間急患センター(仮設)が完成し、12月1日(木)から次のとおり診療を開始します。

◇場所 石巻市日和が丘1丁目2番11号 ※駐車場は、旧市役所前駐車場などをご利用ください。

◇主な医療機器

- ・エックス線一般撮影装置
- ・生化学自動分析装置など各種検査機器
- ・CT装置 ほか

◇診療科目 内科、外科、小児科

◇診療時間

【内科・外科】
・月～土曜日 午後6時～翌朝7時
・日曜・祝日 午後6時～翌朝6時
【小児科】
・月～金曜日 午後7時～午後10時
・土曜日 午後6時～翌朝7時
・日曜・祝日 午後6時～翌朝6時
※12月29日(木)から平成24年1月2日

(月)までの診療時間は、午後6時から翌朝7時までです。また、平成24年1月3日(火)は、午後6時から翌朝6時までです。

※中学生以下の方は、内科の受診ができません。

※夜間急患センターの診療開始に伴い、石巻市立病院仮設診療所の夜間診療は終了します。

◇問 石巻市夜間急患センター ☎0225-95-5111

平成24年経済センサス活動調査

平成24年2月1日を基準日として、すべての企業・事業所を対象とした平成24年経済センサス活動調査が実施されます。11月中旬から12月上旬にかけて、事業再開等の状況を把握するため、総務省統計局契約の民間事業者が訪問する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、南三陸町においては、震災の影響により調査員による調査は行わず、総務省統計局から直接調査票が送付される郵送による調査に変更となります。

◇問 総務課総務法令係 ☎46-1370

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

◇対象者 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となりません)

◇請求受付期間 平成24年3月31日 ※請求期間内に特別給付金の申請をしなかった場合には、支給されません。 ※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。 ※請求書類をお持ちでない方は、至急下記へご連絡ください。

◇問 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当 ☎0570-059-204

※IP電話、PHSからは03-5860-2748におかけください。

※受付時間は、平日の午前9時から午後6時までです。(土日、祝日はご利用できません)

気仙沼税務署からの お知らせ

～国税の申告・納付は12月15日まで～

南三陸町の納税者については、東日本大震災が発生した平成23年3月11日以後に到来するすべての国税の申告・納付等の期限が、平成23年12月15日(木)までとなっています。また、期限までに確定申告を提出した方で振替納税をご利用の方の振替納付日は、平成24年1月31日(火)となります。申告等の義務がある方で、申告・納付等がお済みでない方は、平成23年12月15日(木)までに申告・納付等の手続きをされますようお願いいたします。

なお、震災により期限までに申告・納付等の手続きが困難な方については、個別に申告期限の延長や納税の猶予を受けることができますので、最寄りの税務署にご相談ください。

※他の地域に関する申告・納付等の手続きや震災に伴う国税の取扱いについては、国税庁ホームページをご覧ください。 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

◇問 気仙沼税務署 ☎22-6780
※音声案内に従って「2番」を選択してください。

相談

司法書士による 無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として無料法律相談を開催しています。これまでは、水曜日と土曜日の週2日開催していましたが、12月からは、月曜日から土曜日の週6日の開催に増えましたので、気軽にご利用ください。なお、これまで土曜日の相談時間は、午後7時までになっていましたが、12月からは、午後4時30分に変更となりましたのでご注意ください。

◇相談日・時間
・毎週月曜日～土曜日(祝日は休み) 午後1時30分～4時30分

◇場所 南三陸司法書士相談センター 南三陸町志津川字沼田160番1

◇面接予約電話番号 ☎46-4051
※予約の方を優先します。

◇問 宮城県司法書士会 ☎022-263-6755

戸籍の窓

10月1日から10月31日出分

敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。また、東日本大震災によりお亡くなりになった方につきましても掲載していませんのでご了承ください。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
大森第一	阿部 義昭 佐藤 恵美(十区)	
長清水	遠藤 健太 阿部 さゆり(登米市)	
十区	菅原 勇喜 畑 中 恵理香(美里町)	
波伝谷上	後藤 新太郎 菅原 静(栗原市)	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
一区	山内 飛鳥(学・美和)	
十区	菅原 蒼空(勇喜・恵理香)	
平西	渡邊 朔(太治・那奈)	
石泉	小野 玲央奈(和彦・広美)	
三区	西城 那月(勝志・あや)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
南町	吉田 文男	77歳
八幡町	中村 トミ子	92歳
伊里前上	三浦 しげみ	77歳
石泉	西條 麗子	76歳
十区	佐藤 すせの	96歳
館浜	三浦 きよ子	71歳
館浜	佐藤 盛男	71歳
袖浜	酒井 幸司	97歳
泊浜	高橋 香取	90歳
大森第二	遠藤 彪六	69歳
大森第一	及川 正勝	70歳
六区	佐藤 つなよ	84歳
在郷下	西條 栄寿	56歳
在郷上	西條 博子	56歳
新井田	高野 武雄	79歳

人口のうごき

10月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	7,674	7,891	15,565	4,895	5	24
前月比	-17	-32	-49	-13	0	-18

高齢者インフルエンザ予防接種 料金払い戻しのお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種の接種料金払い戻し申請を次のとおり受け付けします。
◇対象者 65歳以上の方で、南三陸町及び気仙沼市以外の医療機関で接種した方
※60歳から64歳の方で、重い障害をお持ちの方についても医師が認めた場合は対象となります。
◇場所・日時
・津山公民館…12月19日(月) 午後1時30分から午後3時
・南方仮設住宅第2集会所…12月20日(火) 午前10時から午後12時
・歌津総合支所…12月22日(木) 午前9時から午後5時
※保健福祉課では、随時申請を受け付けています。
◇持参する物
・医療機関から発行された領収書および接種済証
・印鑑
・振込口座が確認できる通帳(郵便貯金以外で本人名義のもの)
・医療費等一部免除証明書(発行されている方のみ)
※次回受付日は、広報1月号でお知らせします。
問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



12月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
10カ月児健康相談	2日(金)	昼12時45分～	志津川小学校内 あおぞら教室	全地区の平成23年2月から平成23年3月生まれのお子さんと前回相談を受けていないお子さん
3カ月児健康診査	7日(水)	昼12時45分～	志津川小学校内 あおぞら教室	全地区の平成23年8月生まれのお子さんと前回健診を受けていないお子さん
2歳6カ月児歯科健康診査	12日(月)	昼12時30分～	平成の森 大会議室	歌津地区の平成21年3月から平成21年7月生まれのお子さんと前回健診を受けていない全地区のお子さん
母子手帳交付	毎週月曜日 ※祝日を除く	午前9時～ 午後12時	保健福祉課 健康増進係	※印鑑を持参してください ※歌津総合支所仮事務所での交付を希望する方は、事前に保健福祉課までご連絡ください

※各種健診の対象者へは、住民登録に基づいて個別に通知しています。

公立南三陸診療所外来案内

公立南三陸診療所 ☎46-3646

	月	火	水	木	金
内科・外科・歯科	○	○	○	○	○
循環器内科		○			○
整形外科		○	○	○	
小児科(午後は予防接種等)	○		○		○
耳鼻科(午前のみ)		○		○	
眼科(午前のみ)	○			○	
泌尿器科・皮膚科(午前のみ)					○

◇場所：ベイサイドアリーナ駐車場
◇診療受付時間：午前の部 午前8時30分から11時
午後の部 午後2時から4時

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介いたします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)



各種相談日 (相談は無料で秘密は厳守されます。安心してご相談ください。)

こころの健康相談

◇日時 12月6日(火)
午後1時30分から3時
◇場所 ベイサイドアリーナ和室
◇内容 眠れない、やる気が出ない、イライラするなど、心の健康に関する相談に応じます。
◇相談員 宮城県精神保健福祉センター 小原聡子 先生
◇予約締切 12月5日(月)
◇予約・問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

アルコール専門相談

◇日時 12月20日(火)
午後1時から4時
◇場所 志津川小学校あおぞら教室
◇内容 アルコール(飲酒)のことでお悩みのご本人、ご家族、関係者の相談に応じます。
◇相談員 東北会病院 大和田誠子先生
◇予約締切 12月15日(木)
◇予約・問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

何でも健康相談

◇場所・日時
・平成の森小会議室
毎週火曜日の午後1時から3時
※12月27日(火)は、お休みします。
・ベイサイドアリーナ1階ラウンジ
毎週水曜日の午後1時から3時
※12月28日(水)は、お休みします。
◇内容 町の保健師が健康に関する相談に応じ、血圧測定などを行います。
◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3921

虫歯のない子

10月31日(月)に実施した3歳児健康診査で、虫歯のなかったよい子たちを紹介します。



あの日あのとき ④

このコーナーは、東日本大震災が発生した当時の様子などを皆さんにお聞きして連載していくコーナーです。

今回は、津波に流されながらも九死に一生を得た、南三陸消防署に勤務する及川淳之助さんに話を聞きました。



及川 淳之助さん
(南三陸消防署勤務)

津波接近「とにかく逃げろ！」

私は、南三陸消防署に勤務していますが、あの日は非番だったので本吉町の自宅で地震に遭遇しました。近所の安否を確認し急いで職場に向かうと、同僚が県の庁前で避難誘導をしているところでした。時間は、午後3時30分頃だったと思います。同僚と

一緒に避難誘導をしているとき、ふと南側を見ると家を乗せた巨大な津波がJR気仙沼線の陸橋を超えてこちらに向かってきます。「とにかく逃げろ！」そう言って私は、消防署の2階にある通信室へ駆け込みました。ここなら大丈夫だと思ったからです。

引き波で沖合いを漂流

通信室に入ると10秒ほどで海水が建物の中に入ってきました。机に上りましたが、胸のあたりまで水位が上がったとき、窓ガラスが割れて建物の外に投げ出されたのです。「俺の人生は56年で終わったな…」私は、死を覚悟しました。激流の中、タイヤにつかまり小森付近まで流されると、今度は強烈な引き波です。八幡川に沿って、ものすごいスピードで海へ向かって流されました。途中、志津川中学校に大勢の人がいるのが見えたので「助けてけろー！」と叫

びましたが、もちろん無駄な抵抗でした。滝と化した水門から海に落下し、沖合いに出ていきました。嵐のように荒れた海で必死に木材をつかみましたが、次々と押し寄せる津波に何度も海中に沈みました。長い時間沖合いを漂流し、体力も限界です。雪の中「もういいかな…」とあきらめかけたとき、脳裏に家族の顔が浮かびました。「だめだ！死んじゃだめだ！」大きな声を出して必死に木材につかまりましたが、だんだん意識が薄れていきました。しばらくして気が付くと、頭の上の方に杉の木と明かりが見えました。最後の力をふりしぼって助けを求めると、やがて人が近づいてくるのが分かり、抱きかかえられた瞬間、再び意識を失いました。最後に助けられたのは、戸倉中学校のふもとあたりでした。

震災で感じたこと

東日本大震災により、10名の署員そしてあまりにも多くの尊い命が失われました。犠牲となられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。このような体験をして感じたことは、海の上で命をあきらめかけたとき、最後の力をふりしぼる気力を与えてくれた家族の大切さです。これからは、これまで以上に家族を大事にしていきたいと思います。また、私は南三陸町の人に助けられ、南三陸町で働いています。南三陸町の復旧・復興に向けて、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。

編集後記

▶こんなにきれいだったなんて…。そう思ったのは、昔好きだったあの子と町で出会ったときではなく、震災直後の電気も水もない生活を送っていた頃のことでした。▶当時、私はベイサイドアリーナの裏手にある小さなスペースに、数人で寝泊りをしながら、全国から送られてくる支援物資を搬入する仕事をしていました。朝から晩まで途切れることなく支援物資を積んだトラックが訪れ、自衛隊の皆さんやボランティアの皆さんの協力をもらいながら、夢中で働いたものです。そして、吐く息も白くなる夜遅く。ぐったりして表に出ると、思わず言葉を失ってしまいました。電気がない暗闇で見る星空は、とても近く、とても明るく、これまで幾度となく見てきた星空とは、まるで別世界のようでした。遠い宇宙の星たちが「頑張れよ！」と励ましてくれていたように思ったのです。これから、また寒い季節が訪れます。寒さに負けず、健康に注意しながら、復興に向かってみんな頑張らしましょう。 担当 加藤

わが家のアイドル



佐藤 ^{はる} ^せ 春晴くん

(◎沼田)

平成23年3月11日生まれ

パパ 健 司さん

ママ ひろみさん

おうちの方より一言

我が家の天使♥
笑顔にみんな癒されています！二人のお兄ちゃんに負けないう、たくましく元気に育てね♥